

尼崎市立小・中学校

適正規模・適正配置推進計画

(平成23年2月改訂)

尼崎市教育委員会

## 目 次

1	計画の意義等	1
	計画の趣旨	1
	計画の目標	1
	計画の期間	1
	計画の見直し	1
2	適正規模・適正配置の考え方	1
	適正規模	2
	適正配置	2
3	適正規模・適正配置を推進する学校	2
	統合によって推進する学校	2
	通学区域の変更によって推進する学校	2
4	施設整備	3
	基本的な考え方	3
	整備内容の特徴	3
5	学校施設等の資源調査	3
6	保護者等の理解を得る方法	3
7	学校統合等の手順	3
	(仮称)統合推進委員会の設立	3
	交流学习の実施	3
8	跡地利用の考え方	4
9	第1次学校別計画の取組み	4
10	第2次学校別計画の取組み方針	5
	基本的な考え方	5
	第2次学校別計画の取組み方針	5
	清和小学校と長洲小学校の統合	5
	若葉小学校と西小学校の統合	5
	若草中学校と小田南中学校の統合	6
	小田北中学校と若草中学校の通学区域の変更	6
	啓明中学校と大庄中学校の統合	6
	北難波小学校と梅香小学校の統合	6
11	小規模校問題への対応	6

## 1 計画の意義等

### 計画の趣旨

この計画は、尼崎市立小・中学校の適正規模・適正配置を推進するため、平成 13 年 8 月 22 日に尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会から答申「尼崎市立小学校及び中学校の適正規模・適正配置の具体的方策について」を受けて行う学校の統合及び通学区域の変更に関する計画である。

### 計画の目標

小・中学校の適正規模・適正配置推進事業は、適切な児童・生徒集団を確保するとともに、楽しく学べる施設を整備することにより、次のことを実現することを目標とする。

- ・ 子どもたちの多様で心豊かな出会いの場面をつくりだすことにより、社会性を培う。
- ・ 子どもたちにとってわかりやすい学習指導を展開することにより、個々の能力を伸ばす。
- ・ 学校行事やクラブ活動を活性化させることにより、子どもたちの活動意欲を高める。

### 計画の期間

小・中学校の適正規模・適正配置推進事業の実施期間は、平成 16 年度から原則として平成 25 年度までとする。

計画の期間を第 1 次と第 2 次に区分し、第 1 次計画は平成 16 年度から平成 19 年度まで、第 2 次計画は平成 20 年度から原則として平成 25 年度までとする。

### 計画の見直し

国、県において進められている教育改革等は、学校統合の基本となる学級編制等へ影響するため、今後とも動向を注視していくとともに、計画の期間中において、少子化の一層の進展や、住宅開発等による児童、生徒数の大幅な変動がある場合、計画の見直しもありうる。

## 2 適正規模・適正配置の考え方

適正規模の範囲及び適正配置の考え方は、平成 12 年 7 月に尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会から報告された「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置について（報告書）」で示されている考え方による。

### **適正規模**

- ・ 小学校の適正規模  
12 学級から 24 学級の学校
- ・ 中学校の適正規模  
12 学級から 24 学級の学校  
なお、理想的な学校規模は、15 学級から 18 学級

### **適正配置**

- ・ 複数の小学校で 1 中学校を構成すること
- ・ 原則として、校区内に設置されていること
- ・ 小学校と中学校の連携が強化できること
- ・ 通学距離及び時間、通学安全の確保、地域社会との連携を配慮すること

## **3 適正規模・適正配置を推進する学校**

### **統合によって推進する学校**

- \* 小学校
  - ・ 開明小学校 と 城内小学校（平成 16 年度統合 明城小学校）
  - ・ 北難波小学校と 梅香小学校
  - ・ 清和小学校 と 長洲小学校
  - ・ 常光寺小学校と 杭瀬小学校（平成 18 年度統合 杭瀬小学校）
  - ・ 成徳小学校 と 大庄小学校（成徳小学校が適正規模校となったため、平成 22 年度削除）
  - ・ 若葉小学校 と 西小学校
- \* 中学校
  - ・ 城内中学校 と 育英中学校（平成 17 年度統合 成良中学校）
  - ・ 明倫中学校 と 昭和中学校（平成 17 年度統合 中央中学校）
  - ・ 若草中学校 と 小田南中学校
  - ・ 大庄東中学校と 大庄西中学校（平成 18 年度統合 大庄中学校）
  - ・ 啓明中学校 と 大庄中学校

### **通学区域の変更によって推進する学校**

- ・ 小田北中学校と小園中学校（平成 19 年度実施）
- ・ 小田北中学校と若草中学校
- ・ 昭和中学校と大成中学校（平成 17 年度実施）

## 4 施設整備

### 基本的な考え方

適正規模・適正配置推進に係る施設整備は、学校ごとの状況調査に基づき、学習棟の改築または改修等を行い、良好な教育環境を創出する。

### 整備内容の特徴

- ・ 多様な学習空間を演出できるよう工夫する。
- ・ 子どもたちが楽しく学べる生活空間を工夫する。
- ・ 家庭、地域と連携できるよう工夫する。
- ・ 地域文化としてのデザインを工夫する。
- ・ 人、環境にやさしい施設とする。

## 5 学校施設等の資源調査

統合する学校について、施設等の歴史的、文化的、環境的な資源の調査や評価を行い、史資料の保存・活用の検討及び施設整備にあたって配慮すべき事項を検討する。

## 6 保護者等の理解を得る方法

関係するすべての学校の保護者等に推進計画の説明・協議を行い、実施について理解を求めていく。

適切な児童・生徒集団を確保することにより、良好な教育環境を創出する前提で、学校別計画について、必要に応じて関係する保護者等が一定の枠組みの中で検討できる仕組みをつくり、保護者等の理解を求めていく。

## 7 学校統合等の手順

### (仮称)統合推進委員会の設立

適正規模・適正配置の実施について、保護者等の一定の理解を得た後、統合等関係校の関係者の意見が反映できるよう「(仮称)統合推進委員会」を設置し、学校名など統合までに計画、準備しなければならない事項について協議する。

### 交流学習の実施

子どもたちが、学校統合等による環境の変化にすみやかに順応でき

るよう、事前に関係する学校長及び教育委員会は協力して交流学习を行う。

## 8 跡地利用の考え方

学校統合による跡地については、全市的なまちづくりの観点から活用を検討する。

活用による売却益については、基本的に学校施設等の整備に充てることとする。

## 9 第1次学校別計画の取組み

統合の時期や統合後の学校の位置を定めた学校別計画を策定し、適正規模・適正配置を推進している。

- ・ **明城小学校（旧開明・城内小学校） 平成 16 年 4 月 1 日統合**  
旧城内小学校の校舎が震災により改築したものであるため、一部改修し、旧城内小学校を本校舎として統合した。
- ・ **成良中学校（旧城内・育英中学校） 平成 17 年 4 月 1 日統合**  
平成 17 年 4 月 1 日に旧城内中学校を仮校舎として統合し、旧育英中学校本校舎の改築後（平成 19 年 4 月 1 日）に移転した。
- ・ **中央中学校（旧明倫・昭和中学校） 平成 17 年 4 月 1 日統合**  
平成 17 年 4 月 1 日に旧昭和中学校の校舎を一部改修し、旧昭和中学校を本校舎として統合した。
- ・ **旧昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更 平成 17 年 4 月 1 日**  
旧昭和中学校区のうち、名和小学校区の区域を大成中学校区に編入した。（平成 17 年 4 月 1 日の中学校 1 年生から実施）
- ・ **杭瀬小学校（旧常光寺・杭瀬小学校） 平成 18 年 4 月 1 日統合**  
平成 18 年 4 月 1 日に旧常光寺小学校を仮校舎として統合し、旧杭瀬小学校本校舎の改築後（平成 20 年 4 月 1 日）に移転する予定である。
- ・ **大庄中学校（旧大庄東・大庄西中学校） 平成 18 年 4 月 1 日統合**  
平成 18 年 4 月 1 日に旧大庄西中学校を仮校舎として統合し、旧大

庄東中学校本校舎の改築後（平成 21 年 4 月 1 日）に移転する予定である。

- ・ **小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更** 平成 19 年 4 月 1 日  
小園中学校区のうち、下坂部小学校区の区域を小田北中学校区に編入した。（平成 19 年 4 月 1 日の中学校 1 年生から実施）

## 10 第 2 次学校別計画の取組み方針

### 基本的な考え方

- ・ 第 2 次学校別計画については、推進計画策定（平成 14 年 1 月）以降の児童、生徒数の推移や第 1 次学校別計画の取組みにおける課題等を踏まえ、第 2 次学校別計画の取組み方針を示す。
- ・ 第 2 次学校別計画の取組み方針をもとに、PTA や地域など地元関係者ととともに協議し、合意形成を図りながら、具体的な計画を立案する。
- ・ 適正規模・適正配置推進事業は、小・中学校の連携等を考慮しながら実施することとし、平成 25 年度までを目標に取り組む。

### 第 2 次学校別計画の取組み方針

#### 清和小学校と長洲小学校の統合

- ・ 統合後の学校の候補地  
両校及び隣接する小学校の長期的な児童数の推移や学校規模等の状況を考え、長洲小学校とする。
- ・ 統合の手法
  - \* 施設整備の内容によっては、清和小学校を仮校舎として統合し、長洲小学校本校舎の施設整備後に同位置に移転する。
  - \* 統合後の長洲小学校については、校地面積等の拡大を検討する。

#### 若葉小学校と西小学校の統合

- ・ 統合後の学校の候補地  
長期的な児童数の推移や学校規模等の状況を考え、西小学校とする。
- ・ 統合の手法  
施設整備の内容によっては、若葉小学校を仮校舎として統合し、

西小学校校舎の施設整備後に同位置に移転する。

#### **若草中学校と小田南中学校の統合**

- ・ 統合後の学校の候補地  
小田南中学校とする。
- ・ 統合の手法  
施設整備の内容によっては、若草中学校を仮校舎として統合し、小田南中学校本校舎の施設整備後に同位置に移転する。

#### **小田北中学校と若草中学校の通学区域の変更**

若草中学校と小田南中学校の統合後に、若草中学校区のうち、浜小学校区の区域を小田北中学校区に編入する。(中学校1年生から実施する。)

#### **啓明中学校と大庄中学校の統合**

- ・ 統合後の学校の候補地  
大庄中学校とする。
- ・ 統合の手法  
大庄中学校(増築後)を本校舎として統合する。

#### **北難波小学校と梅香小学校の統合**

両校の統合を仮定した場合、将来相当な大規模化が見込まれるため(平成19年度推計21学級、平成23年度推計28学級)、今後の児童数の推移を見定める中で、適切な対応を図ることとする。

### **11 小規模校問題への対応**

将来推計で小規模化が見込まれる学校も含め、小規模校問題を検討するための取組みを進める。



( 問い合わせ先 )

尼崎市教育委員会事務局

学校計画担当

6 4 8 9 - 6 7 0 8